



GUNBOH

# 群 萌

第180号 2013年10月28日

発行所 全国化学労働組合総連合

〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-10

本郷TKビル 1F

TEL 03 (3868) 9663

FAX 03 (3868) 9664

発行責任者 岡嶋 謙

編集者 化学総連事務局

gs03@kagaku-s.jtuc-rengo.jp

## 化学総連 第36回定期大会が開催されました



9月24日(火)、大阪市「ラマダホテル大阪」において、役員・代議員・地連代表幹事など、総勢128名が参加し開催されました。

本年は2013・2014年度活動方針の2年目であり、各議題はそれぞれ全会一致で承認・可決されました。



本大会は、寺前副会長（D I C労組）の挨拶で始まり、議長団に砥上代議員（三井化学労組）、小路代議員（J N C労組）の両名が、書記には荻野代議員（東燃化学労組）が選出されました。



岡嶋会長（住友化学労組）の挨拶では、この一年を振り返り、昨今の化学産業における重大災害・事故発生状況を重く見て産別としても強く安全の取り組みを進めてきたこと、役員選出に当たり業種別グループ毎に政策委員を選出するための役員銓衡基準の見直し、会計基準の制定などを行ってきた経緯に触れられました。これら一連の取り組みは加盟各労組の「みんなで支える化学総連」に相応しい組織とするための多大な理解、協力の成果であり、感謝を述べられるとともに、2014年度も引き続き化学総連が「友愛と信義」に基づいた、他産別にはない固有のスタンスをしっかりと文化としてつなげ、「チームケミストリー」を発揮することでプラス  $\alpha$  の成果を生み出していくべく改めて理解と協力をお願いしました。



今回は来賓として産業政策連携を行っているJ E C連合より永芳会長、浅房副会長、黒田事務局長、化学総連が加盟するインダストリアル・J A Fの徳永副事務局長にもご臨席を頂きました。また傍聴として日本化学工業協会の松本常務理事、岩井労働部課長にもご参加を賜りました。来賓を代表し、永芳会長と徳永副事務局長にご挨拶を賜りました。



報告事項では、木村事務局次長（ダイセル労組）より「2013年度 活動経過報告」、山本事務局長（信越化学労組）より「2013年度 会計報告」、村岡会計監査（住友ベークライト労組）より「2013年度 会計監査報告」についての確認が行われました。



議事においては、甲斐副会長（昭和電工ユニオン）より第1号議案「2013・2014年度活動方針補強案」、山本事務局長より第2号議案「2013年度余剰金処分について」ならびに第3号議案「2014年度予算案」、吉富副会長（宇部興産労組）より第4号議案「役員選出の件」が提案され、それぞれ全会一致で承認されました。

その後、今大会をもって退任される3名の役員に対し、感謝状及び記念品を贈呈し感謝の意を表すとともに、退任者を代表し若田前幹事（J N C労組）よりご挨拶がありました。引き続き2014年度新役員紹介の後、新役員を代表して岡嶋会長より挨拶をいただきました。

最後に本間会長代理（積水化学労組）より閉会の挨拶がなされ、第36回定期大会は盛会裏に終了しました。



# 会 長 換 拶

## “みんなで支える化学総連” 主体性のある自由連合的組織 として、プラスαの成果を 生み出していこう！

化学総連 岡嶋会長



### 1. はじめに

定期大会へのご参集大変ご苦勞様です。化学総連第36回定期大会に際して、政策委員会・幹事会を代表し一言ご挨拶させていただきます。また、この一年、「友愛と信義」に基づく加盟20単組の信頼関係をベースとした組織運営と諸活動へのご理解・ご協力に対し、感謝いたします。

### 2. とりまく情勢について

世界情勢を俯瞰しますと、2008年の“リーマン・ショック”以降、世界各国が協調した積極的な財政支出や金融緩和により、その危機はほぼ脱しましたが、「リーマン・ショック後に世界の景色が変わる」と言われたように、日本をはじめとした先進国に大きな影を落としました。

欧州ではギリシャやスペイン、イタリア等においてリーマン・ショック対策としての財政支出の影響もあって債務状況が悪化し、その後始末として執られた緊縮財政政策が景気の低迷を引き起こし、雇用情勢を悪化させる悪循環に陥っており、問題は長期化するものと見られています。また、米国では金融緩和による企業業績の改善とシェールガス・オイル革命によって実態とかけ離れた株価上昇となっていますが、リーマン・ショック処理に費やした多額の財政出動の影響もあり、今後の調整局面に注視する必要があります。

一方、BRICS諸国を中心とした新興国の景気は減速傾向にありますが、今後も世界経済を牽引する構図は変わらないと見られています。こうしたなか中国では、今後も7～8%の成長が見込まれているものの、格差拡大と政治腐敗によって国民の不満が高まっており、加えてこれまでの過熱投資による過剰設備や環境汚染対策、シャドーバンキング問題、統計詐称、労働者の賃金上昇もあり、生産基地としてのリスクが顕在化してきており、チャイナ・プラス・ワンの動きが活発化してきています。

こうしたなか日本経済は、昨年末に誕生した安倍政権の「経済再生とデフレ脱却」に向けた大胆な金融緩和や積極的な財政出動の具体的な実施と、その後の景気回復への期待感から、円安・株高が進みましたし、貿易自由化についても TPP への交渉参加が叶い、2020年のオリンピック開

催も決まり、経済指標に具体的な改善が現れるなど、景気に明るさが見え始めました。今後、一番重要な成長戦略を描いていくためには、TPP等の経済連携の推進や規制緩和の具体実施が求められる状況にあります。

また、少子高齢化や人口減少社会のなか、1000兆円もの借金となった財政の再建や毎年1兆円ずつ増加する医療、介護、年金等の社会保障制度の立て直しも喫緊の課題であり、来年実施予定の消費税引き上げの影響も含めて、税と社会保障の総合的な対策が求められる状況にあります。

### 3. 産業対策活動について

国内製造業がおかれている状況は、政権交代以降、6重苦のうち2つが環境変化や政府の取り組みの結果解消に向かい、国内拠点を閉鎖し丸ごと海外へ出て行き、雇用と生活、地域の活性化を全て失うという“国内の空洞化”の懸念についてはやや後退したところですが。こうした中、早急に海外からの投資を呼び込めるよう、また国内企業が国内で投資が出来るよう、残る法人税引き下げやエネルギー制約の解消（電力料金）、環境規制への対応等、グローバルな競争条件の整備が必要となっています。しかしながら、これだけで日本の製造業が以前のような輝きを取り戻せる訳ではなく、マイナスであったものがせいぜいゼロに戻る程度であると考えます。

人口減少国となった日本は、今後マーケットとしての魅力は益々衰退していきます。一方で決して少なくない労働者の雇用の場を作り出していかなければならないという困難な状況におかれています。そのヒントとなる政策を行なっている国々（地域）がシンガポールや韓国、台湾だと思えます。これらの国々は元々国内のマーケットが小さいことから、最初から海外の成長を如何に自国に取り込むかを考えて政策を行なっていましたし、一方国内の雇用を創出するために世界の製造拠点としての存在感を高めてきたのです。日本のおかれている状況、製造業の状況、そして化学産業の生き残る道を示してくれているのではないのでしょうか？

そして、こうした困難な状況の中で、さらに強くなっていくためには、絶え間ない経営革新が不可欠であり、新しい市場、そして新しい事業モデルに挑戦していかなければ

ならないと考えます。

化学総連では、新たに「戦略的イノベーション」について研鑽を深めることとし、「コンビナート政策（競争力強化）」、「税制改正」、「化学物質管理」、「エネルギー政策」とともに産業対策委員会の中に各小委員会として再編したところです。各小委員会では現在、政策提言に向けて勉強会を開催しているところですが、化学産業の労働者を代表したインパクトのある提言をしていけるよう、期待しているところです。

#### 4. この一年を振り返って

2013年度は、「安全」の取り組みに力を入れるとともに、「会計規定」の制定、そして「役員銓衡基準」の改訂を行いました。

とりわけ「安全」については、化学業界で大事故が続いていることから、社会からの信頼を回復すべく労働組合の立場で何が出来ることが問われた一年となりました。こうしたなか、日化協や石化協との定例会等において安全に関する意見交換を行うとともに、幹事会で各社の事故報告を受け、さらには春闘方針に安全の取り組みを盛り込むなど、産別としてもこの問題に積極的に関わっていく姿勢を打ち出しました。今後は産業対策、調査情報、教育研修の3委員会共通の課題として、連帯しながら取り組みを進めていくこととなりました。

また「役員銓衡基準」の改訂については、役員銓衡の難しさから会長選出単組を限定し、輪番制としたものでしたが、選出単組の負担と単組事情が考慮されない輪番制、そして選出基準の不明確さ等から問題提起されたものでした。そして、役員銓衡委員会で改訂素案を立案いただき、政策委員会で議論、幹事会で確認しましたように、業種別グループ毎に政策委員メンバーを選出し、政策委員会にて会長、会長代理、副会長を任命していくこととなりました。また、非専従である会長の業務負担軽減については、会長業務を幹事会全員で分担していくこととなりました。

これらは何れも“みんなで支える化学総連”に相応しい組織とするための改訂と認識しています。

これら取り組みが多い中ではありましたが、加盟各労組のご理解とご協力により概ね期初の取り組み予定を遂行できたことに感謝申し上げます。

#### 5. 今後の活動について

昭和53（1978）年9月30日に発足した化学総連は36年目を迎えます。

発足当初の情勢は、オイルショックの真っ只中にあり、化学産業の中では石油化学とアルミニウム精錬が存続の危

機にありました。こうしたなか、それまで総評や同盟を脱退したり、中立を保っていたりしてバラバラであった化学系労働組合が、個別の労使では解決できない産業の課題について取り組むことを目指して化学総連が発足したのです。結成時には「産業政策、業種政策への積極的取り組みの必要性が大きく、かつ急速にクローズアップされてきた。この取り組みには個別労使の対応では限界があり、どうしても集団的対応が必要である。ここにまず第一点として化学総連結成の最大の目的が存在する」、そして第二に「雇用安定、労働条件の維持向上にむけ、全力を尽くす」こと、第三に「化学、エネルギー労組の結集、発展に大きく寄与する」こと、第四に「労働組合の結束の力で業界の健全な発展を促し、化学労働者の生活安定に全力をあげる」ことを宣言したと記録に残っています。

しかしながら現在の状況を省みると、①連合についてはJEC連合を介して加盟していることから、連合の存在意義が見え難くなっており、化学総連として上手く絡めていないこと、②化学、エネルギー労組の結集については、（JEC連合の事務所に間借りしながら）化学総連として具体的なアクションを起こせていないこと、③産業対策活動については、化学総連発足の第一の目的にも関わらず、化学総連内にその知見の蓄積が行われていないこと、等が顕在化しています。化学総連加盟労組は大手の企業内組合であることから、課題解決が個別労使内で完結しているケースも多く、また化学総連役員が多くが非専従であることから、他組織と関わることに時間的な余裕が持てないことも要因だと考えます。こうしたことから、今一度、自ら（化学総連）を見つめ直し、化学総連の目的をゼロベースで考え直すタイミングにあると思います。

#### 6. おわりに

化学総連は中央集権的画一指導を排除し、主体性のある単位組合の自由連合的組織と基本姿勢に明記しています。つまり産別ではありますが上部団体ではありません。

「友愛と信義」に基づいた、化学総連の他産別にはない固有の活動スタンスを、しっかりと文化としてつなげ、そしてそれらの力がチーム・ケミストリーを発揮することで組織としてのプラスαの成果を生み出していかなければ産別として集まっている意味がないと考えます。

本日は新たな年度に向けて、新たな気持ちで化学総連の活動を進めていくための活動方針補強案を議論していく大会です。代議員の皆さんの活発な、そして忌憚のないご意見を頂戴し、活動方針補強の肉付けをしてまいりたいと考えていますので加盟組合のご理解とご協力をよろしく願います。



## 2013・2014年度活動方針補強

### ○化学総連の活動のあり方について

この一年間、新たな組織体制の下、産業対策委員会・調査情報委員会・教育研修委員会の3つの委員会の連携をベースに、必要に応じてこれらの委員会の下に小委員会を設置し、産業政策ならびに労働政策・社会政策に対応する組織体制としました。また、新たに設置した実務責任者会議も含め、各種責任者・担当者会議を設置し、3つの委員会から関連するテーマで論議できる仕組みをつくりました。これらの組織体制によって生まれるコミュニケーションで加盟組合の連携をさらに高め、化学総連が未来永劫発展し続けるための組織運営のベースとなるよう活動を引き続きすすめます。

### 1. 産業・業種対策活動

#### (1) 産業対策活動

##### 【基本的な活動スタンス】

- ①化学産業全般に関わる産業政策課題に主眼をおきながら、各単組が抱える課題について情報収集・共有を行い、必要な政策の実現を目指します。
- ②政府や行政の政策動向を把握しながら、課題と捉える法案の法制化に対してパブリックコメント等による意見提言活動を行うことによって課題解決を図ります。
- ③各種研修会や勉強会等を実施し、政策課題に対する認識や見識を深めます。
- ④ホームページや機関紙を通じて、政策課題や具体的な取り組み、成果・効果等を広く内外へ発信します。

##### 【今年度の具体的な政策課題】

##### <長期的（継続）課題>

1. コンビナート政策への対応（港湾機能・エリア内連携・保安防災力の強化、地連活動への展開）
2. 税制改正への対応（原料非課税、他化学産業に関わる税制改正への取り組み）
3. 化学物質管理への対応（化学物質に関わる規制等への取り組み）
4. 戦略的なイノベーションへの対応（技術革新・技

術軸の戦略的結合による産業競争力確立への取り組み）

##### <中・短期的課題>

5. エネルギー政策（電力安定化）への対応（化石燃料有効活用、資源・省エネ政策、地球温暖化対策税への取り組み）
6. その他、化学産業の持続的発展と雇用の確保を目指した政策への対応

##### <前提課題>

7. 安全に関する取り組み（情報共有・交換の取り組み、労使一体での取り組み、政策提言への対応）

#### (2) 業種別、テーマ別活動（具体的な政策課題への対応）

具体的な各政策課題は、産業対策委員会の小委員会に位置付けます。各小委員会は、それぞれの政策課題に関わる単組よりエントリーを募ったメンバーにて構成します。

産業対策委員会は、JEC 連合（JEC 総研）と連携して、日本化学工業協会や石油化学工業協会等の業界団体、経済産業省関係部署等の行政との情報交換・意見提言の実施、国会議員等との政策情報交換により、小委員会を展開して政策課題解決・実現に向け取り組みます。また、必要に応じて国際労働組合組織（インダストリオール）と JAF を通じて国際交流や調査活動、情報把握活動を行います。

#### (3) 化学関連産別との連携強化（産業政策課題に関する機能的な連携）

##### ①インダストリオール・JAF との連携

「化学委員会」や「化学産業政策 WG」等での活動を通じて、化学の他産別との情報・意見交換に取り組んでいきます。「化学産業政策シンポジウム」については、化学関連産別・業界・行政の三者間の有機的な連携の深化に向けて、見直しや整理に努めていきます。

##### ② JEC 連合（化学部会、JEC 総研）との連携

「化学・産業政策委員会」については、JEC 総研との連携のもと、政府や関係諸団体等の産業政策に

関わる動向の把握に努めながらタイムリーに開催することとし、産業政策活動の更なる充実・強化を図っていきます。JEC 総研運営については、JEC 総研運営委員会を定期的に開催し、化学総連の産業対策活動強化や JEC 総研の人材育成につながる活動になるよう求めていきます。

## 2. 有意義な調査・情報活動への取り組み

### (1) 総合的労働条件改善、制度改革への取り組み

総合的労働条件改善の取り組みの一つとして化学総連における春季生活闘争では、「雇用の確保を共通の最優先課題として、賃金・一時金を含む総合労働条件の課題から各単組が主体的な優先項目を設定し、その改善を全力で目指していく」ことを基本的な考え方としてきており、2014 年度もこの考え方を踏襲していきます。また各単組の現行制度や先進事例について充実した情報交換を図るべく、調査担当者会議を開催します。

### (2) 安全対策への取り組み

教育研修委員会、産業対策委員会と連携した上で、安全に関する情報交換を主体的に進めていきます。安全担当者会議では、各社の安全に対する取り組みを共有することで、加盟単組企業における無災害を目指します。また、各社の安全に対する取り組みを比較しつつ、自社の安全をより一層高めていくことの一助となるようなアンケート調査の実施について検討していきます。

### (3) 労働政策、社会政策への取り組み

企業のグローバル化に伴う社員の多様化や製造業の空洞化、雇用規制の緩和と流動化、若年層の失業と高齢者雇用、晩婚と少子高齢化、健康保険料率の上昇と国民皆保険の在り方など労働者を取り巻く環境は絶えず大きく変化しています。そのような変化に迅速に対応すべく、調査情報委員会は、各種法改正の動向や社会問題について共有できるような機会を充実していきます。

## 3. 時代のニーズにあった教育・研修活動への取り組み

- ①年度初めの研修会は、テーマアップアンケートなどの意見を踏まえ、講演会や勉強会を中心に認識の共有化を図ります。
- ②幹部研修会では変化の激しい化学産業における政

策制度を中心とした時代背景に合ったテーマ選定に心がけ、研修会のあり方についても検討し充実を図ります。

- ③支部役員研修会ではこれまで同様各支部の最前線で活動する支部役員、職場役員、関連企業労組連携単組役員を対象に、化学総連の組織・活動を理解していただく内容とします。また、交流の機会が少ない同業他労組との連携と課題の共有化、および情報交換による個々のスキルアップを図ります。
- ④海外労働事情調査団はグローバルな視点で世界各国の経済情勢や化学産業の動向を参考に、訪問国の労働事情や現地駐在員の生活実態など、労働組合の視点に立った企画立案をします。
- ⑤各単組の課題や取り組み、また、先進事例に関する情報交換を目的とした書記長会議を開催します。あわせて「調査情報委員会」「教育研修委員会」「産業対策委員会」の各委員会から委託されるテーマに対し昨年同様、実務責任者会議を開催します。
- ⑥安全に関わる研修会や勉強会などを事故災害防止の観点から産業対策委員会の主導のもと、調査情報委員会と連携しながら開催に向け協力していきます。

## 4. 社会に貢献し魅力と誇りが持てる組織を目指して

- ①機関紙「群萌」は、化学産業の貢献や化学総連の活動を知ってもらうなど内容の充実を図り、年2回発行します。
- ②ホームページの有効活用を図り加盟単組のニーズを把握しながら掲載内容の充実を図ります。化学総連の諸活動を掲載し、活動の見える化を図ると共に、各単組の情宣活動に活用できるよう資料を充実していきます。
- ③電力不足による節電対応など、化学産業全体で取り組む活動については、日本化学工業協会と連携を図り積極的に取り組むとともに、化学産業の認知度向上を目指して労働組合の役割を果たしていきます。
- ④社会福祉活動の一環として、年末社会福祉カンパの取り組みを行います。寄与されたカンパ金は、化学総連社会貢献活動基金として積み立て、一部を連合愛のカンパ（都度決定）、災害義援金や止揚学園に拠出します。また、「化学総連の森づくり」

活動の一環として、緑の募金（国内）、オイスカ子供の森計画（海外）へそれぞれ寄付を行います。

⑤化学総連 30 周年記念行事に掲げた「化学総連の森づくり」は、その考え方の精神は継承しつつ、現在、東日本大震災復興支援で必要とされているオイスカ「海岸林再生プロジェクト」に参加し、寄付を行うとともに参画していきます。

## 5. 関連企業労組・友好組織との連携促進 および地連活動への対応について

### 【関連企業労組との連携促進】

2006 年度より化学総連への連携促進に向けた取り組みを展開してきましたが、2012 年度に実施した関連企業労組への調査結果を踏まえ、今後の推進に向けた議論を進めていきます。

### 【友好組織との連携促進】

今後も産別を超えた化学の仲間との幅広い積極的なネットワーク創りに取り組んでいかなければなりません。特に強い連携を保ち友好関係にある電気化学労組との更なる連携促進に向けて取り組みを進めていきます。具体的には、「定期大会へのオブ参加、大会付属研修会、幹部研修会、支部役員研修会、地連交流会、海外労働事情調査団、産業政策関連の政策交流会・勉強会」等に積極的な参加を要請し、より一層の相互理解と連携強化を図っていきます。

### 【地連活動への対応】

今後も全国地連代表者会議および支部役員研修会等の場で活発な情報交換と情報共有化を更に進め相互理解と情勢認識の統一に努めます。同時に地連会議・地連ブロック会議に事務局および政策委員も参加し“より身近に感じる化学総連”の具現化に積極的に取り組んでいきます。

## 6. 外部組織との連携について

基本スタンスは以下の通りとしますが、今後のあり方について総合的、多面的に検討を進めていきます。

### (1) 連合（日本労働組合総連合会）

私たちは、連合加盟組織の一員として、連合の更

なる機能の向上や影響力の拡大に向けて応分の責任と役割を果たす必要があります。併せて、幹事会や各種会合、研修会等で連合役員から情報提供を受ける等、連合を最大限活用することに留意し、個別の課題についても十分に論議を深め主体性を堅持しつつ取り組んでいきます。また、地方連合との連携については、地連代表幹事が中心となり自主性と主体性を持ちつつ、可能な限りの対応を行い、特に環境問題や安全についての課題解決に向けて積極的に対応していきます。

### (2) インダストリアル・グローバルユニオン

全世界の産業労働者の利益、グローバルな連帯を目的に 2012 年 6 月に結成された、インダストリアル・グローバルユニオンの日本国内窓口である JAF ですが、化学総連としても JAF が主導する国際連帯、国際交流、調査活動、海外調査団派遣、海外を含めた化学産業業種別部会等に積極的に参画していきます。

一方、欧州における REACH 問題、国連の提唱する SAICM（国連主導による「化学物質管理の戦略的方策」）等、化学の抱えるグローバルな課題に対して、「化学委員会」「化学産業政策 WG」のなかで対応していきながら活動や取り組みの充実・強化を図っていくよう、化学総連としても働きかけていきます。

### (3) JEC 連合（日本化学エネルギー産業労働組合連合会）との関係

連合窓口一本化を継続しながら産業政策活動の連携を一層深めていきます。化学・産業政策委員会を通じて化学産業の持続的・健全な発展に向けた国政への政策要求活動を更に充実すると共に、JEC 連合化学部会と化学総連産業対策委員会の定例会等を通じた意見交換や協働事項の論議により、具体的活動を進めていきます。

併せて、JEC 総研の運営を強化することで更なる連携を図り、化学総連としての産業政策活動に資すると共に、活動や取り組みの一層の充実・強化を図っていきます。

# 退任役員並びに新年度役員紹介

## 退任役員紹介



これまでのご功績に感謝申し上げ、  
皆様方のこれからのご活躍を  
祈念申し上げます。

## 2014年度役員

会 長	岡嶋 謙	住友化学労働組合	執 行 委 員 長
会 長 代 理	本間 克巳	積水化学労働組合	中 央 執 行 委 員 長
副 会 長	金澤 実	旭硝子労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	吉富 健治	宇部興産労働組合	委 員 長
//	寺前 敦司	DIC 労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	甲斐 英昭	昭和電工ユニオン	中 央 執 行 委 員 長
//	仲下 良一	信越化学労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	長野 慎哉	ダイセル労働組合	中 央 執 行 委 員 長
事 務 局 長	山本 幸平	信越化学労働組合	特 別 中 央 執 行 委 員
事 務 局 次 長	木村 和仁	ダイセル労働組合	特 別 中 央 執 行 委 員
幹 事*	村岡 健	住友ベークライト労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	高瀬 直樹	三洋化成工業労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	吉井 勝之	三菱樹脂労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	川崎 清一	カネカ労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	大國 英司	日信化学労働組合	執 行 委 員 長
//	小山 賢	日本ゼオン労働組合	中 央 執 行 委 員 長
// *	竹田 憲晃	日本板硝子労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	臼井 康博	JSR 労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	齋木 和彦	丸善石油化学労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	砥上 吉幸	三井化学労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	小路 貴紀	JNC 労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	荻野 貴司	東燃化学労働組合	執 行 委 員 長

\* 会計監査を兼ねる。

# 2014年度研修会

2013年9月25日（水）、ラマダホテル大阪にて2014年度研修会が開催されました。

講師として、元経済産業省製造産業局審議官、東京大学大学院工学系研究科教授の後藤芳一氏をお招きし、『化学産業の現状認識と今後の展望～今何を為すべきか～』と題して我々化学産業を取り巻く状況を、行政として化学産業振興に携わってこられた視点、また学術側の視点から詳細に解説頂きました。

またこれからの化学産業が生き残っていくための施策として、川下側（加工業）とのマッチングや共用品、ユニバーサルデザインといったこれから成長が期待される市場への関わりの重要性について、先生ご自身が手掛けられてきた様々な案件の事例とともにご紹介頂きました。物事をどんなルールでどうやったら勝ちが見えるか考える事が重要であり、考える事で出来なかったことができるようになり「ゲームを変える」ことが可能になるとお伝え頂きました。

最後には書籍紹介という事で、後藤先生がお奨めするマネジメント、マーケティング、CSRや福祉、宗教観など様々な分野の書籍について、それぞれの本を読むことで気づかされる事についてエッセンスをご紹介頂きました。

今回集まった労働組合役員の皆さんは働く仲間の代表であると同時に、会社の経営に深い見識を持ち、企業、産業の発展のため何を為すべきか考える経営者の視点の両面を持ち合わせる必要があります。今回の研修会を通して参加者の皆さんがより深い見識を得て、産業発展のために為すべき事のヒントを見出すことができたなら幸いに思います。

